



「働き方改革・女性活躍推進」 実務対応セミナー

同一労働同一賃金★長時間労働の是正/生産性向上
★子育て・介護と仕事の両立

2018年6月「働き方改革」に関連する改正法が国会で成立し順次施行されています。2020年4月からは、正社員とパートタイム労働者等との間の不合理な待遇差別を禁止する改正パートタイム・有期雇用労働者法や同一労働同一賃金ガイドラインが施行されます。(ただし、中小企業における適用は2021年4月1日からです。)

本セミナーでは特に緊急性の高い「有給休暇の取得義務化」「罰則付き労働時間の上限規制/生産性向上」「同一労働同一賃金」「子育てや介護と仕事の両立」に焦点をあて、実務対応のポイントについて分かりやすく解説いたします。

- 【開催日時】 令和2年1月16日(木) 13時30分~16時00分(2.5時間)
- 【開催場所】 大分県産業創造機構研修室 大分市東春日町17-20 リゾパ-ケオ-ビル3F
- 【受講料】 無料
- 【対象者】 中小企業の経営者、管理職、人事担当者、女性社員 等
- 【定員】 20名 【申込期限】 令和元年12月27日(金)
- 【講師】 **三井住友海上経営サポートセンター 横山 智之 氏**(特定社会保険労務士・CFP)
平成4年三井住友海上火災保険(株)入社。営業・損害保険支払部門を経験ののち現職へ。前職の経験を活かし人事労務分野でも特に紛争防止・就業規則作成が得意。年間のアドバイス・セミナーは250件超。

※セミナー後のアンケートにご協力をお願いします。(講師用・機構用)

※今回のセミナー後に三井住友海上火災保険(株)の担当者からご連絡させていただく場合がございます。

【講座内容】

- ◆有給休暇の取得義務化
- ◆罰則付き労働時間の上限規制/生産性向上
- ◆「同一労働同一賃金」のポイント
- ◆子育てや介護と仕事の両立
 - ・改正育児介護休業法
 - ・短時間正社員等の「多様な働き方」導入 等

お問合せ:(公財)大分県産業創造機構 経営支援課 担当 木戸

TEL:097-537-9111 FAX:097-534-4320

※申込方法:下記申込書にご記入の上FAX又はEメールでお送りください。

****「働き方改革・女性活躍推進」実務対応セミナー(1/16)受講申込書****

大分県産業創造機構 行(FAX:097-534-4320) E-mail a-kido@columbus.or.jp

受講者氏名	ふりがな		男・女	年齢
事業所名	所属部課		職名	
所在地	〒()			
ご連絡先	TEL	FAX	業種	
担当者氏名	部署	E-mail		

※記入していただいた内容は、個人情報保護法に基づき、目的以外に使用いたしません。
※研修の情報を、機構ホームページ(<http://www.columbus.or.jp/>)でご覧ください。